

日程第4、行政報告を行います。

町長（堀見和道君）

皆様、おはようございます。本日は、議員の皆様方には御出席をいただき、平成26年3月佐川町議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。また、日ごろは町の運営につきまして、御指導、御協力をいただきまして、改めて御礼申し上げます。

それでは、行政報告をさせていただきます。

まずは、平成26年度の町政運営に関する大きな方針について御説明させていただきます。「文教のまち佐川の人づくり」「人のつな

がりの構築」2つの大きな方針として掲げ、町政運営を行っていき  
たいと考えております。

佐川町の一番の宝物は、佐川町に住む「人」であると考えており  
ます。魅力あるまち、活力あるまちをつくるためには、まず人づく  
りが大切であると考えております。町職員を初め、町民の方にも広  
く参加していただき、第5次佐川町総合計画を策定する過程で、一  
緒に楽しく学んでいただき、将来のまちづくりリーダーになってい  
ただきたいと考えております。

学校教育においては、ふるさと佐川町のことを改めて学んでもら  
う取り組みをし、社会教育におきましては、大学との提携を進め出  
前講座の開講も予定しております。

また、集落活動センターの取り組みや、移住促進に関する取り組  
みを通して、住民同士のつながり、きずなを改めて強くしていくと  
ともに、町外から佐川町にかかわっていただく人とのつながりも、  
しっかりと築くことができるよう、おもてなしの心で受け止めてい  
きたいと考えております。平成26年度には、新たに7名の地域お  
こし協力隊員を迎え入れる予定にしております。

また、現在、県外の大学生が4名、インターンシップで佐川町に  
来ておりますし、来年度は尾川の集落活動センターの活動に県内の  
大学生がかかわってくれる予定になっております。さらには、本年  
度策定しました牧野公園整備10カ年計画に基づき、多くの方に公園  
づくりにかかわっていただく中で、牧野富太郎博士のふるさと佐川  
町、植物のまち佐川町として、人のつながりを町内外に広げていき  
たいと考えております。

人づくりを地道に継続し、人のつながり、人と人とのきずなを少  
しずつ強くしていくことで生き生きと輝く佐川町をつくっていき  
たい。平成26年度をその元年と位置づけ、役場の組織におきましても、  
本議会に御提案させていただきました「チーム佐川推進課」を新た  
に設置し、総合計画だけでなく、まちづくりに関する重要な業務を  
遂行していく部署として位置づけたいと考えております。

次に、平成26年度一般会計予算の概要につきまして、御説明させ  
ていただきます。

一般会計の予算規模は、総額59億9,020万9,000円。対前年度比  
4億9,936万6,000円の減であり、率にいたしまして7.7%減額の  
予算となりました。減額の主な要因は、25年度に斗賀野町営住宅本

体工事、介護サービス施設の整備、開設にかかる補助事業及び役場庁舎空調工事などの大型予算が計上されていたことによるものでございます。基本的な枠組みとなります一般財源全体では、平成 25 年度より 1 億 4,000 万余りの減となり、そのうち町税は 1,111 万 4,000 円の減、率にいたしまして 1 % 減の見込みでございます。

また、歳入の大半を占める地方交付税のうち、普通交付税は、平成 26 年度の国の地方財政計画から推計しますと 2 % 程度の減額が見込まれますが、一方で、特別交付税につきましては、ここ数年の決算額から推計し、平成 25 年度当初予算より 5,000 万円増額を見込み、1 億 5,000 万円とし、地方交付税全体としましては、昨年とほぼ同額の約 25 億円といたしました。

続きまして、平成 26 年度の施政方針並びに予算編成に関して重立った取り組みと新しい取り組みについて、御説明申し上げます。

1 点目は、第 5 次佐川町総合計画の策定に関することであります。

総務省の外部専門家招へい事業を活用し、「地域みらい大学」の一つとして、ソーシャルデザインの手法を取り入れた、地域の課題解決方法を学びながら、総合計画を策定していきたいと考えております。また、人のつながり、地域のつながりを構築していく上で、住民の合意形成をしていくための手法を学ぶ、協働のまちづくり養成研修を実施したいと考えております。

みんなの総合計画策定委託料 1,219 万 9,000 円、協働のまちづくり養成研修委託料 93 万 6,000 円を予算として計上いたしております。

2 点目が、中学生までの医療費無料化に関することであります。

本年度までは、小学生までの医療費については無料化になっておりましたが、平成 26 年度からは、中学生まで医療費の無料化を拡大したいと考えております。

中学生までの医療費無料化で 527 万円を算定しており、医療費無料化全体で 4,460 万 5,000 円を予算として計上しております。

3 点目が集落活動センターの取り組みに関することであります。

尾川地区では、本年度「たいこ岩」として集落活動センターが立ち上がり、活動を開始しております。平成 26 年度も、地区の皆さんで主体的に、独自の活動を展開する予定であります。また、尾川地区活性化協議会にかかわっていただく地域おこし協力隊員 1 名の募集については引き続き進めてまいり、さらには県内の大学生にもかか

わっていただき、充実した活動を展開していく予定であります。

黒岩地区、斗賀野地区におきましては、活動計画や組織のあり方について協議を重ねながら、集落活動センターの立ち上げに向けて進めていく予定であります。

尾川地区集落活動センター活性化で 814 万 5,000 円、斗賀野地区活性化計画策定で 100 万円を予算として計上しております。

4 点目が、自伐型林業の推進に関することであります。

今年度から自伐林業に関する取り組みを始めており、座学による勉強会、住民の皆さんとの意見交換会を実施してまいりました。勉強会には 80 名ほど参加していただき、熱心に話を聞いていただきました。平成 26 年度につきましては、尾川地区の町有林を活用し、樹木の伐採・搬出に関する研修や林道の設置に関する実地研修を行い、自伐林業の基礎づくりに取り組んでいく予定です。また、自伐林業にかかわっていただく地域おこし協力隊員を 5 名採用する予定であります。

自伐型林業の研修で 300 万円、間伐作業道開設補助金、上乘せ分として 720 万円、地域おこし協力隊活動関連費 2,255 万円を予算として計上しております。

その他の各分野における主な内容は、次のとおりでございます。

まず、医療・福祉関係でございますが、地域福祉の拠点となる、あったかふれあいセンターは、本年度は尾川地区 1 カ所だけでありましたが、来年度は新たに斗賀野地区におきまして実施する予定であります。また、本年度の補正予算でスタートしました 1 人暮らしの方々の生活をフォローする安心生活基盤構築事業を、来年度も継続して実施し、あったかふれあいセンターの機能とあわせて、高齢者の方々の生活を支援したいと考えております。

障害者福祉関連では、平成 27 年 4 月より、障害者の方々にもサービスの利用計画などを盛り込んだケアプランの作成が必須となるため、相談支援業務につきまして、810 万円の予算を計上しております。

次に、商工観光関係でございますが、新たな取り組みといたしまして、町内の事業者の方々が、地域資源を生かして新しい商品を開発する際に、商品開発にかかる費用の 2 分の 1 を補助するため、1 業者当たり上限 25 万円、合計 200 万円の予算を計上させていただいております。また、昨年発足しましたさかわ観光協会への補助金や、

牧野公園の整備に関する予算も引き続き計上しております。

次に、農業関係でございますが、コスモス農協が、新規就農者への貸し出しを目的に購入する水圧式ニラ洗浄そぐり機につきまして、高知県と佐川町が3分の1ずつ補助する形で900万円を計上しております。また、レンタルハウス事業の補助につきましても、25年度より規模を拡大し、約1,000万円を上乗せして計上しております。

次に教育関係でございますが、尾川小中学校が高知県の補助事業を活用して取り組む3つの新しい事業に約280万円を計上しております。

次に防災関係でございます。町内の全ての小中学校の耐震工事はほぼ終了いたしました。地震が発生したときに、建物内の落下物や転倒物から子供たちを守るために、非構造部材の耐震対策に要する経費として、来年度は4つの小学校の耐震補強設計費を計上しております。

保育所につきましては、若草保育園と花園保育園の耐震工事は終了いたしました。永野保育所は、診断の結果、耐震性については問題ないと報告を受けておりますが、防犯の面で改修が必要な部分についての費用を計上しております。

災害時に避難所として重要な役割を果たす各地区の公民館等の耐震化については、来年度に55カ所の耐震診断を実施し、その中から優先順位を決めて、5カ所の耐震工事を実施する予定でおります。

また、ヘリポートにつきましては、町内で1カ所整備する予定で準備を進めておりますが、町全体のバランスを考慮しながら、順次整備を進めていきたいと考えております。

ソフト面では、平成24年度から毎年200台ずつ設置しております防災行政無線難聴世帯への戸別受信機について、引き続き予算を計上しております。

最後に、太陽光発電導入に関する事業につきましては、平成24年度と25年度に実施しました住宅用の太陽光発電システムへの補助は、国の住宅用太陽光発電導入支援補助金受付が平成26年3月31日をもって終了となるため、佐川町からの補助も終了することとなりました。

かわって来年度は、高知県の補助事業を活用して、公共施設へ太陽光発電を導入したいと考えております。具体的には、健康福祉センターかわせみと尾川地区の集落活動センターであります「たいこ

岩」の2カ所の予定で検討を進めております。

以上が、平成26年度一般会計当初予算案の概要になります。

次に、昨年12月定例会におきまして、本定例会の方針を発表すると言及いたしました霧生関公園（仮称）建設工事につきまして、御報告させていただきます。当建設工事は、平成11年1月19日付で土地収用法による認定を受け、その後、平成23年2月18日付で、都市計画法に基づく開発許可を得ております。しかしながら、火薬庫の移転がきわめて難しく、火薬庫からの保安距離を考えれば、公園建設は不可能であります。また、町民の皆さんから計画を見直してほしいという意見も多いことも踏まえた上で、熟考した結果、公園建設に関しては、一度白紙に戻し、活用方法を再検討する必要があると判断いたしました。

今後とも、国・県との協議をさせていただき、火薬庫が現況のまま存在することを前提に、佐川町の活性化につながる活用方法として、計画の見直しを進めてまいります。

次に、各課にまたがる事業について報告させていただきます。

まずは、南海トラフ地震対策及び安心安全なまちづくりについて、報告いたします。

まず、南海トラフ地震対策を初めとする防災対策について申し上げます。「佐川町地域防災計画」の改訂につきましては、東日本大震災などの近年の災害から得られた新しい知見や、災害対策基本法を初めとする一連の法改正等を受けまして、これらと整合性を取れるよう見直し作業を進めており、役場の業務継続計画の策定とあわせまして、今月中に完成する予定でございます。

また、自主防災組織設立の促進及び活性化でございますが、組織率につきましては、2月末現在で86.0%となっており、昨年度末と比較しますと、7.3%の増加となっております。

町としましては、来年度末の組織率を100%にすることを目標としております。単に組織化されただけでは十分ではありません。既に組織を立ち上げた地域におきましても、組織はできたものの、活動がなかなか進まないところも見受けられますので、自主防災活動活性化へのさらなる支援が必要だろうと考えております。

このため、昨年、町内5地区全てに設立されました自主防災組織連絡協議会との連携を図りながら、引き続き、佐川町みんなで備える防災支援事業におきまして、防災訓練や防災資機材の整備といっ

た活動費の助成のほか、防災マップの作成・配布や、自主防災リーダーを集めた研修会の開催等を通じまして、自主防災活動を支援してまいりたいと考えております。

また、来年度に実施したいと考えております主な事業としましては、まずは、緊急用ヘリコプター離着陸場の整備がございまして、昨年1年間の緊急ヘリ出動要請件数は、高吾北3町の合計で76件、うち佐川町は27件と、年々増加傾向にあり、ランデブーポイントとなる緊急ヘリポートの重要性が高まっております。また、大規模震災時に後方支接地としての機能が求められる本町におきましては、自衛隊などの災害支援用ヘリコプターが離着陸できるヘリポートも今後必要となってまいります。

しかしながら、本町での専用の離着陸場は、昨年尾川にできました1カ所のみでございまして、いまだ不十分な状況にあると認識しております。少なくとも、町内5地区それぞれに1カ所以上、専用の離着陸場を整備していく必要があると考えておりまして、来年度につきましては1カ所ないし2カ所の整備を想定しているところでございます。

また、災害時に住民の皆さんが一時的に避難する緊急避難場所としまして、現在73カ所の公民館、集会所を指定しておりますが、老朽化が進み、避難場所として不安の残る建物が少なくない状況でございまして、このため、身近な防災拠点の確保や、2次災害防止の観点から、まずは各施設の耐震診断を行い、耐震性を確認した上で、危険と判断されたものにつきましては、速やかな耐震改修を行っていきたいと考えております。来年度につきましては、まず、73施設のうち築年数などで不安の残る55カ所を対象に診断を行い、そのうち優先度の高い施設から5カ所程度を絞って耐震改修工事を行いたいと考えております。

このほか、災害対応時の機動力向上を図るための消防用オートバイ購入経費や防災マップの作成・配布、通信機能の多様化に向けた衛生携帯電話の整備といった経費につきまして、予算案に計上させていただいております。

以上、防災対策につきましては、町民の生命と財産を守る重要な施策でございまして、今後とも着実に、かつスピード感をもって対応してまいりたいと考えております。

もう1点、安心・安全なまちづくりとしまして、災害時要配慮者

対策が挙げられます。東日本大震災を教訓に、南海トラフ地震等の大規模災害に備えるため、福祉避難所の拡充、避難行動要支援者名簿や個別計画の整備などの災害時の要配慮者対策について、災害対策基本法や各種ガイドライン、地域防災計画等に基づき必要な対策を講じてまいります。

次に、歴史まちづくり事業について、御報告いたします。

平成 25 年度で計画期間が終了することとなっております佐川町歴史的風致維持向上計画につきましては、歴史的建造物として価値の高い竹村分家旧竹村呉服店と司牡丹 1 号蔵ほか酒蔵群の修復・保存を新規事業として追加し、あわせて、引き続き牧野公園の整備を進めるなど、既存の事業を継続するために、平成 26 年度から平成 30 年度まで、5 年間の計画期間の延長をするための手続を進めてまいります。

続きまして、各課の所管事項につきまして、これまでの報告と重複する内容もございますが、報告させていただきます。

まず、総務課所管事項についてですが、初めに、地区懇談会の開催について御説明いたします。今後のまちづくりを進めていく上で、1 人でも多くの住民の声をお聞きするために、来年度は、町内の 21 カ所におきまして、地区懇談会を開催する予定で準備を進めております。

次に、男女共同参画計画について御説明いたします。国の、第 3 次男女共同参画基本計画、高知県のこうち男女共同参画プラン、及び第 2 次高知県 DV 被害者支援計画の取り組みを受け、佐川町におきましても、本年度、男女共同参画計画の策定を進めてまいりましたが、この 3 月末に計画が完成する予定であります。4 月以降は、この取り組みを継続し、具体的な計画の推進に力を入れていきたいと考えております。

続きまして、町所有の分譲宅地の販売促進について御説明いたします。中本町につきましては、本年 2 月に、中本町宅地の公売を実施いたしまして、1 区画を売却いたしました。しかし、かいな小富士、西佐川につきましては、売却には至っておりません。これは、分譲価格が、一坪当たり約 11 万 5,000 円から 13 万 8,000 円と、相場と比較しましても高めであること、また区画面積が大きいことも影響していると判断しております。地方における住宅用地の地価は、年々下落しており、また、かいな、西佐川両団地とも区画面積が大



きいことから今後は、価格の再設定、区画面積の見直し等を検討する必要があると考えます。このため、専門家の分析、鑑定評価等を取り入れながら、今後の販売促進対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、役場本庁舎空調設備改修につきまして御説明いたします。本年2月に完成し、現在稼働しておりますが、この空調設備の特徴としましては、木質ペレットを燃料として用いた空調設備となっております。

今後も再生可能エネルギーの積極的な活用を検討するとともに、バイオマスエネルギーの産業化についても検討してみたいと考えております。

次に、税務課の所管事項であります。平成26年度の取り組みといたしまして、平成27年度の固定資産評価替えに向けて、適正な評価を実施するために、画地の確認などを行ってまいります。

また、26年度から実施されます税率変更の主なものとしましては、個人町民税の均等割が3,000円から3,500円に変更となっております。

次に、健康福祉課所管事項であります。まず、平成24年度から26年度までの第5期介護保険事業計画で新たに町内に整備予定の地域密着型サービスについて、現在の進捗状況を御報告いたします。

認知症対応型通所介護デイサービスは、事業予定者の医療法人青雲会から提出された事業計画について、内容の審査及び2月13日の介護保険運営協議会での意見徴収等、所定の手続きを行い、3月3日付で同サービスの指定をいたしました。

社会福祉法人仁淀川ふくし会が実施する予定の地域密着型介護老人福祉施設、特別養護老人ホームと認知症対応型共同生活介護、グループホームにつきましては、事業主体の仁淀川ふくし会におきまして、昨年12月27日に施設建設にかかわる入札を実施し、現在、造成工事に着手しております。定員につきましては、特別養護老人ホームが29名。グループホームが9名を予定しております。

また、特養には、短期入所施設、ショートステイを11名の定員で併設する予定となっております。工事の見通しにつきましては、現時点では、本年10月ごろの竣工、年内のサービス開始を予定しておりますが、町民の皆様にごできるだけ早くサービスが提供できますよう、町といたしましても、サービス事業者と連絡を密にし、進捗管

理に努めたいと考えております。

また、社会福祉法人ふるさと自然村、有料老人ホームさかわが実施を予定しております基準該当ショートステイ、定員9名につきましては、事業者からの事業計画書が提出され次第、所定の手続を経て指定を行うことにしております。

健康福祉施策の今後の方針としましては、まず、高齢者、障害者に優しいまちづくりとして、1つ目に地域福祉の推進が挙げられます。

人口減少、高齢化、核家族化、生活の多様化などによって薄れていく地域のきずなを再生させ、将来において持続可能な住民自治を進めるため、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画に沿って、住民主体のまちづくりを積極的に推進してまいります。特に、あったかふれあいセンターなどの地域福祉の拠点づくりや、生活課題の解決のための地域支援を、社会福祉協議会等と連携して行ってまいります。

2つ目に挙げられるのが、平成27年度からの第6期介護保険事業計画の策定並びに介護保険制度改正への対応であります。特に、介護の必要度が低い要支援者に対するサービスの一部について、これまでの全国一律の予防給付から市町村事業への移行が見込まれており、国や近隣市町村の情報収集を行いながら、本町の実情に合ったサービス体制等を検討してまいります。

次に、子育てしやすいまちづくりとして、1つ目は、子ども子育て支援新制度への対応が必要になります。

昨年実施しました子育て世帯に関するニーズ調査結果等をもとに、子ども子育て会議で、子育て支援に関する協議を行うとともに、新制度の平成27年度本格実施に向け、子ども子育て事業計画の策定、各種基準等の設定など、町として必要な対応を行ってまいります。

2つ目は、中学3年生までの医療費無料化です。

子育てしやすいまちづくりを進めるため、子供の医療費無料化について、中学3年生まで対象を広げ、本年4月診療分より実施いたします。

続きまして、産業建設課所管事項であります。

まず、牧野公園整備事業について報告いたします。昨年10月より委託して進めてまいりました牧野公園整備計画が2月末に完成いたしました。この計画では、既に取り組みされている事業も含め、今後10年かけて牧野公園を整備し、桜だけでなく牧野博士のふるさとの公

園として全国に誇れるよう「植物の精が息づく聖地にふさわしい公園」として牧野博士にちなんだ植物 150 種を植栽、鑑賞できる公園の整備を目標としております。

具体的な整備方法としましては、行政だけでなく地域住民の多くの方にかかわっていただき、苗の育苗と植栽、公園の管理につきまして取り組んでいく形で進めていきたいと考えております。

次に、名教館移築工事について報告いたします。昨年 6 月に着工し、大きな問題や事故もなく、先月無事に移築工事が完了いたしました。今後、名教館の活用としましては、佐川観光協会に指定管理を行い、効率的に活用していきたいと考えております。

次に、町営住宅斗賀野団地（仮称）について報告いたします。昨年の 11 月に着工し、現在工事中であります。建設資材の不足等により平成 25 年度内の完成は厳しいものとなっておりますが、平成 26 年度の早期には、完成させる予定であります。また、外構工事につきましては、平成 26 年度事業として行ってまいります。

次に、住宅の耐震化等の支援について報告いたします。この事業は、国、県をあげて取り組んでいる事業であり、町としましても耐震診断並びに耐震設計、耐震改修工事やブロック塀の安全対策工事の予算額を増額しております。また、新たに老朽住宅除却費補助事業、耐震改修リフォーム補助を実施して、南海トラフ地震に備えて、より安全なまちづくりに取り組んでまいります。

また、橋梁の長寿命化につきましては、限られた予算の中で、適切に維持管理するため、今年度は、長寿命化計画を策定、平成 26 年度に詳細設計を行い、平成 27 年度から順次工事に着手する予定であります。

次に、水道事業について御報告いたします。平成 25 年度の主要な施設整備としましては、地元より水道管布設の要望がありました柳瀬、山本、中野及び兎田の各地区へ水道配水管の拡張工事を実施し、各地区合計で 26 個の住民の皆さんの飲料水、生活用水の不足を解消することができました。

さらに、老朽化が著しくたび重なる断水被害を起こしておりました水道配水管の布設替え工事を、三野地区と鳥の巣地区で実施いたしました。

平成 26 年度の主要な施設整備としましては、断水被害の解消を目指し、老朽化した配水管、約 500 メートルの布設替工事、また

病院、大型量販店等が密集する地域への約 100 メートルの配水管の新設工事を予定しております。

さらに、大地震への備えとして、基幹管路である配水池への送水管の耐震化を進める予定であります。

また、かねてより要望がございました中野、二ツ野地区の水道給水につきまして、黒岩簡易水道の区域拡張事業の活用を視野に入れ、来年度は、配水管布設工事に向けて測量実施設計を行い、その成果を精査しつつ黒岩簡易水道の水道法の規定に基づく事業認可の変更を行う予定であります。

続きまして、収納管理課所管事項であります。

まず、平成 25 年度、町税の徴収状況につきまして報告いたします。平成 26 年 2 月 28 日での町税徴収率は 88.4%、昨年同月同日では 87.3%となっており、1.1 ポイント上昇いたしました。特に現年輕自動車税と固定資産税に関しましては、2 月 28 日時点での徴収率が、平成 24 年度徴収率を上回っております。また、延滞金徴収につきまして、2 月 28 日現在で 1,092 万 4,580 円になり、前年同日と比較しまして、202.3%上昇いたしました。引き続き、公平な税負担の実現を目指し、徴収の強化に努めてまいります。

次に、還付加算金の未払いについて御報告させていただきます。

町税収納管理におきまして、根拠法令の解釈誤りにより、町税還付加算金未払いが発生いたしました。再計算をした結果、住民税還付加算金、19 名で 8 万 6,500 円。固定資産税還付加算金、2 名で 4,400 円。法人町民税、4 件で 1 万 4,300 円。国保税還付加算金、13 名で 7 万 4,900 円。合計 38 名、18 万 100 円をお支払いする通知を行いました。今後は、同様な誤りを起こさぬよう、法令解釈の精査を行うとともに、当該事例の引き継ぎを正確に行ってまいります。

続きまして、国土調査課の所管事項であります。

当町での地籍調査事業の全体計画は、河川区域等を除いた 98.48 平方キロメートルを対象として調査を進めておりますが、平成 25 年度現在での現地調査の合計は 87.9 平方キロメートルとなっており、約 89.2%の進捗状況となっております。

平成 26 年度は、荷稻から伏尾団地までの区域で 0.71 平方キロメートル、本村西から本村東までの区域で 0.89 平方キロメートル、鳥の巣から虎杖野までの区域で 1.57 平方キロメートルの調査を予定しております。

続きまして、教育委員会所管事項であります。

まず、「文教のまち佐川」の人づくりについて報告いたします。

本年2月に上町への移築が完成しました「名教館」を活用して、高知大学やNPO法人とも連携しながら、佐川町の歴史・文化などを学ぶ講座を開設するとともに、小学校3・4年生用の社会科の副読本に佐川の歴史や偉大な先人を紹介する内容を掲載するなどして、子どもから大人まで多くの町民の皆様に、佐川で学び、佐川を知ることを通じて、ふるさと佐川に愛着と誇りを持ってもらえるよう、取り組みを進めてまいります。

次に、学校教育関係について報告いたします。

高知県そして佐川町の喫緊の課題であります、学力、体力の向上や、いじめ、不登校の改善を図るため、平成26年度から3年間の中期的な視点に立った「学校経営計画」を各校で作成し、知・徳・体の各分野におきまして目標設定に基づく具体的な取り組みを教職員が一丸となって推進することにより、子どもたちの確かな成長につなげてまいります。

さらに、いじめ問題の克服に向けて、教育委員会・学校・家庭・地域・関係機関が連携しながら、それぞれが主体的・積極的に取り組むよう、「佐川町いじめ防止基本方針」並びに「学校いじめ防止基本方針」を年度内に策定し、いじめの防止のための対策を総合的かつ効果的に推進することとしております。平成24年4月に開校いたしました尾川小中一貫教育校につきましては、一層充実した教育活動を展開するため、平成26年度からの新たな取り組みとしまして、地域住民の声を学校運営に反映させるコミュニティスクール事業や、地域住民による学校支援活動を円滑に推進する学校支援地域本部事業を導入し、学校・家庭・地域が一体となった、地域とともに歩む学校づくりを推進してまいります。

本年度の黒岩中学校耐震補強工事の実施により、佐川小学校の特別教室棟を除き町内全ての学校施設の構造体にかかわる耐震化は完了しましたので、引き続き、学校施設の非構造部材の耐震化に取り組んでまいります。平成26年度に耐震補強設計、平成27年度に耐震補強工事の実施を予定しており、これをもちまして学校施設の耐震化は完了することとなります。

次に、町立図書館について御説明いたします。

町立図書館につきましては、新図書館の建設を求める4,237名の

署名並びに町議会におきまして請願が採択されましたことを重く受け止めております。

平成 26 年度から 2 年間かけて策定予定の「第 5 次佐川町総合計画」を検討していく際に、新築や既存施設の活用も含めて、十分に議論を重ね、一定の方向を見出した上で、図書館の整備を進めていきたいと考えております。

次に、青山文庫について説明いたします。

青山文庫につきましては、建設後 50 年が経過し、耐震性に問題がある上に施設の老朽化も著しいものがあります。しかしながら、建物の構造体はしっかりとつくられており、耐震補強工事を実施すれば、今後とも使用可能であるとの判断をしております。

青山文庫は、上町の観光拠点施設であることも考慮し、現施設を、耐震補強工事にあわせて大規模改修工事を行う、長寿命化改修対策も含めて、今後の施設整備のあり方について検討してまいりたいと考えております。

最後に、高北国民健康保険病院事業につきまして、御報告いたします。

まず初めに、本年度におきましては、長年の懸案でありました病院の耐震化事業が昨年 11 月に完了いたしました。

耐震化事業は、平成 22 年度から平成 25 年度までの、足かけ 4 年にわたる継続事業となりましたが、この間、議会を初め、地域住民の皆様には、多大な御支援、御協力を賜りましたことを、改めて御礼申し上げます。

高北病院は、高吾北地域唯一の公立病院として、地域の基幹的な役割を担い、良質な医療の提供に努めてまいりました。公立病院には、地域医療を守るという大きな役割があります。この地域医療を将来にわたって持続発展させるためには、医療機能の充実による良質な医療の提供に加え、安定した経営基盤が必要不可欠であります。しかし、その推進力となる医師の確保は、地域性や、新しい臨床研修医制度の影響により困難な状況が続いております。

来年度におきましては、現在の常勤医師体制を維持できるようにするとともに、患者の多い診療科を中心に、医師の招へいに努めてまいります。

また、「地域から信頼される、患者様と病院職員の心のふれ合いのある患者様中心の医療の実践」という病院の基本理念のもと、患者

様や御家族から、よい病院だと、よい病院を選んだと感謝され、喜んでもらえるよう、職員一同、日々、業務の推進に努めてまいります。

引き続き、病院事業に、なお一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。

以上、各課所管事項等につきまして、報告をさせていただきました。

最後に、本定例会に提案いたしました付議事件は、報告が3件、予算案が17件、条例案が13件、その他の議案が9件となっております。何とぞ、慎重なる御審議の上、適切なる御決定を賜りますよう、お願い申し上げます。